

平成 26 年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 入試方法の効果の検証をもとに、専攻ごとに入学者選抜方法等の改善策を検討する。
- 2-1 学生が身につけるべき学習成果や到達目標の明示に向け、調整を行う。
- 2-2 教養基礎科目や共通基礎科目の改善を進める。
- 2-3 研究成果を学士課程教育に反映させる。
- 2-4 ICTを活用した教育環境を充実させる。
- 2-5 外国語教育の内容と方法の見直しを進める。
- 2-6 教育実習の見直しを進める。
- 2-7 GPA 制度導入に向け、各種手続き方法や制度等を整備するとともに、導入後の活用方法を明確にする。
- 3 学校や企業へのインターンシップや社会貢献活動を指導・支援するための教育活動に取り組む。
- 4-1 大学院における実践性の高い教職教育を行うことを目指し、大学院のカリキュラム改善案を作成する。
- 4-2 現職教員の教育や研修の内容の具体化に向け、カリキュラム案を作成する。
- 4-3 長期履修学生制度の活用法及び教育職員免許状取得プログラムの改善に向け検討する。
- 4-4 大学院改革専門委員会等において、夜間開講の大学院の改革案を策定する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 部局の FD 委員会等と連携し、FD 活動を効果的に実施する。
- 2 授業科目の開講数や受験生数の適正化、時間割の見直しなどの具体化に向け検討する。
- 3 教員養成開発連携センターにおける各種事業を展開・拡充する。
- 4 京都教育大学及び奈良教育大学との連携による京阪奈三教育大学双方向遠隔授業を拡充し実施状況を点検する。また、京阪奈三教育大学連携推進協議会のもとに共同設置した教員養成高度化連携拠点の運営を、各大学が連携協働して軌道に乗せ、教員養成・研修高度化の課題に取り組む。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1-1 指導教員制度の課題整理に取り組み、指導教員制度の強化を図り、学生指導を充実させる。
- 1-3 情報基盤システムに関する基本方針を策定する。大教ユニパを活用した学習

相談システムを検討する。

- 1-4 現行制度の更なる充実を図り、様々な方向から学生の自主的・自発的な活動を推進する。
- 1-5 京都教育大学及び奈良教育大学との連携により、学生主体の合同セミナー等や教員就職に係る連携協力事業を引き続き実施する。
- 1-6 各学外支援団体から学生に対する支援を行い、課外活動の充実・活性化に必要な措置を行う。
- 2-2 経済的に困窮している学生に対する経済的支援策を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 教員養成教育の基盤となる本学固有の重点研究課題に取り組む。
- 1-2 学校リスクマネジメントに関する研究を推進する。
- 1-3 リポジトリシステムの登録数増加を図り、研究成果を公表するシステムとしての活用を促進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 外部から専門知識や実務経験の豊かな人材を任用する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1-1 教育委員会等との連携のもと、教育現場のニーズに応じた、教員養成や現職教員の指導力向上を図る事業を進める。
- 2 具体的な地域連携事業の推進方策を企画し、実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1-1 諸外国で行う語学研修・文化研修を含む授業を開講する。
- 1-2 日本語教育指導法に関わる授業を開講する。
- 3 JICA からの研修を受託し、本学の特色を活かした発展途上国に対する教育支援活動を展開する。
- 4 地域の日本語・識字教育や国際理解教育の支援事業を実施する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 1-1 ・安全教育・学校リスクマネジメントについての取組を行うとともに、校舎等の耐震・老朽度調査等をもとに、建物改修計画等の立案および実施を進める。
・附属池田中学校がインターナショナルセーフスクール認証校として、学校安全に係る我が国の先駆的取組を行う。
- 1-2 給食指導及び食育指導を実施するとともに、望ましい食生活を指導するため

のカリキュラムづくりを推進する。

- 2-1 附属学校園と大学，協力市教育委員会と大学との協議会を継続的に実施し，体系的で効果的な教育実習を進める。
- 2-2 各地区に設定した研究テーマに基づき，共同研究を継続する。
- 3-1 専任の校長等の配置について，先行事例を検証しつつ，今後の配置の可能性を追求する。
- 3-2 指導教諭の配置について，先行事例を検証しつつ，今後の配置の可能性を追求する。
- 3-3 平成25年度に実施した自己点検・評価から得られた改善点をもとに，学校の改善を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 入学定員の適正規模，組織等の見直しについて検討を進める。
- 3-1 監事や外部からの意見を把握分析し，その結果を法人運営に活用する。
- 3-2 各運営機構室の機能の見直しを検討する。
- 3-3 専門性を要する部門への人材の任用を行うとともに，男女共同参画行動計画に基づき，具体的な施策を実施する。
- 3-4 財務データの分析等を行ったうえで，学長のリーダーシップによる機動的な予算配分を行う。
- 4 マネジメントサイクルによる監査業務を進め，大学経営の活性化を図る。
- 5 SD研修を実施し，職員の視野を広げるとともに，社会が求める業務の専門性やスキルを習得する機会を与える。
- 6 費用対効果を重視した業務の効率化を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 京都教育大学及び奈良教育大学との連携により、引き続き管理経費の削減や合同事務研修を実施するとともに、事務共同化の推進を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1-1 科学研究費などの競争的資金や外部資金の獲得に取り組む教員を拡大するため，より効果的な方策を検討する。
- 1-2 大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる育成制度を継続して実施し，その予算枠を確保する。
- 1-3 自己収入の拡大の仕組みを設ける。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- 1 新たな入札方法による契約を導入するとともに、引き続き効果的な複数年契約を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 貸付資産の周知方法の充実を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1-1 自己点検・評価を実施するとともに、評価結果と課題に対する意見を踏まえた改善に取り組む。
- 1-2 平成25年度に実施した大学教員の個人評価の実施結果及びアンケート調査結果を踏まえ、個人評価の項目・評価方法等について検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。
- 2-1 大学広報の充実を図る。
- 2-2 ウェブページの充実を図る取組について、利用者の利便性向上と大学のイメージアップの観点から検証する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 授業実践力向上などのための環境整備を進める。
- 1-2 情報基盤システムに関する基本方針を策定し、ICTを活用した学習や授業環境を充実する。
- 1-3 キャンパス機能に応じた環境整備を進める。
- 1-4 ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境整備の立案及び整備を行う。
- 1-5 機能保全・維持管理計画に基づき、整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1-1 附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を行う。
- 1-2 学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。

- 1－3 幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を実施する。
- 1－4 非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習，防災訓練等を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1－1 経営協議会において一層の実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。
- 1－3 法令遵守意識のさらなる向上を図るため，職責に応じた研修を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として
借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(流町(附中高))校舎改修	総額 647	施設整備費補助金 (185)
・(緑丘(附中高))校舎改修		国立大学財務・経営センター
・(南河堀町)教職大学院整備		施設費交付金 (33)
・(旭ヶ丘)既設建物照明設備改修		運営費交付金 (429)
・(旭ヶ丘)トイレ改修		
・(旭ヶ丘ほか)天井落下防止対策		
・小規模改修		

注)施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成26年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数673人

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 6,355百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 359
施設整備費補助金	185
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	2, 863
授業料, 入学金及び検定料収入	2, 741
雑収入	122
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	329
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩	10
計	9, 779
支出	
業務費	9, 232
教育研究経費	9, 232
施設整備費	218
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	329
計	9, 779

[人件費の見積り]

期間中総額6, 355百万円を支出する (退職手当は除く)。

「運営費交付金」のうち, 平成26年度当初予算額6, 048百万円, 前年度よりの繰越額のうち, 使用見込額311百万円

「施設整備費補助金」のうち, 平成26年度当初予算額0百万円, 前年度よりの繰越額185百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額124百万円

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,468
經常費用	9,468
業務費	8,857
教育研究経費	1,894
受託研究経費等	60
役員人件費	83
教員人件費	5,092
職員人件費	1,728
一般管理費	334
財務費用	1
減価償却費	276
臨時損失	0
収益の部	9,458
經常収益	9,458
運営費交付金収益	6,290
授業料収益	1,996
入学金収益	350
検定料収益	95
受託研究等収益	60
補助金等収益	0
寄附金収益	264
財務収益	3
雑益	124
資産見返運営費交付金等戻入	171
資産見返補助金等戻入	30
資産見返寄附金戻入	39
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時利益	0
純利益	-10
目的積立金取崩益	10
総利益	0

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,291
業務活動による支出	9,192
投資活動による支出	587
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	512
資金収入	10,291
業務活動による収入	9,117
運営費交付金による収入	6,048
授業料・入学金及び検定料による収入	2,741
受託研究等収入	60
補助金等収入	0
寄附金収入	149
その他の収入	119
投資活動による収入	221
施設費による収入	218
その他の収入	3
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	953

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部（第一部）	幼稚園教員養成課程	60人（うち教員養成に係る分野 60人）
	学校教育教員養成課程	1,580人（うち教員養成に係る分野1,580人）
	特別支援教育教員養成課程	180人（うち教員養成に係る分野 180人）
	養護教諭養成課程	120人（うち教員養成に係る分野 120人）
教育学部（第二部）	教養学科	1,620人
	小学校教員養成課程	350人（うち教員養成に係る分野 350人）
教育学研究科	学校教育専攻	32人（うち修士課程 32人）
	国語教育専攻	16人（うち修士課程 16人）
	社会科教育専攻	32人（うち修士課程 32人）
	数学教育専攻	16人（うち修士課程 16人）
	理科教育専攻	36人（うち修士課程 36人）
	英語教育専攻	12人（うち修士課程 12人）
	家政教育専攻	12人（うち修士課程 12人）
	音楽教育専攻	24人（うち修士課程 24人）
	美術教育専攻	24人（うち修士課程 24人）
	保健体育専攻	20人（うち修士課程 20人）
	特別支援教育専攻	24人（うち修士課程 24人）
	技術教育専攻	6人（うち修士課程 6人）
	養護教育専攻	6人（うち修士課程 6人）
	実践学校教育専攻	60人（うち修士課程 60人）
	健康科学専攻	42人（うち修士課程 42人）
	総合基礎科学専攻	32人（うち修士課程 32人）
	国際文化専攻	24人（うち修士課程 24人）
	芸術文化専攻	24人（うち修士課程 24人）
特別支援教育特別専攻科	30人	
附属幼稚園	150人	学級数 6
附属天王寺小学校	675人	学級数 18
附属池田小学校	675人	学級数 18
附属平野小学校	675人	学級数 18
附属天王寺中学校	480人	学級数 12
附属池田中学校	480人	学級数 12
附属平野中学校	360人	学級数 9
附属高等学校天王寺校舎	480人	学級数 12
附属高等学校池田校舎	480人	学級数 12
附属高等学校平野校舎	360人	学級数 9
附属特別支援学校	60人	学級数 9（小学部，中学部，高等部各3学級）